

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和5年8月24日（木）午後2時00分から午後3時20分まで
開催場所	西東京市役所 防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出席者	【委員】古厩委員（会長：まちづくり部長）、岡村委員、関根委員、町田委員、小河委員、染谷委員（代理出席）、田中委員、下田委員、武山委員、岩澤委員、滝沢委員 【事務局】長塚交通課長、本庄係長、石部主査、田中主事、河野主事
議題	地域公共交通計画の策定について
報告	令和4年度はなバス運行実績について
その他	令和5年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）
会議資料の名称	≪説明資料≫ 資料1 西東京市地域公共交通計画（素案） 資料2-1 はなバス運行実績 資料2-2 はなバス利用者数の推移 資料2-3 令和4年度はなバス見直し基準における算出結果 資料3 令和5年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○会長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>2 議事</p> <p>協議事項 地域公共交通計画の策定について</p> <p>○会長： 協議事項の「地域公共交通計画の策定について」事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局： 説明の前に、今後の調査に会議のご意見を反映させるため、今年度市が計画策定業務を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させたいがよろしいか。</p> <p>○会長： 計画策定業務を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させてよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p>	

○会 長： それでは、株式会社ライテックの担当者の入室を認める。

～株式会社ライテック入室～

○事務局： 資料1、参考資料2の説明。（「公共交通が実現する移動の理想の姿」「移動の理想の姿を実現する上での課題」）

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 基本方針2に、「にぎわい・交流を支える」と記載があるが、説明ではにぎわいに触れておらず、方針と説明の整合がとれていないのではないかな。

○事務局： ご指摘を踏まえて記載内容を考えたい。

○委 員： 駅前広場の整備において、にぎわいにつながるものとして、例えばキッチンカーの配置などに触れてはどうか。

○委 員： 公共交通の役割分担の図と表について、公共交通機関の種類に「その他」という記載があるが、「その他」とは何を想定しているのか。注釈をつけた方がよい。

○事務局： 「その他」とは、今後施策の中で検討して導入した手段が該当すると想定しており、上段の表では、「はなバス等」の「等」で表現している。記載は今後整理する。

○会 長： 「その他」はデマンド交通などが想定される。計画に掲載する図として、市の役割分担の図とするか、一般的な公共交通の図とするかは事務局で整理してほしい。街のにぎわいについては、事務局で都市計画マスタープランの担当者との調整をしてほしい。

○委 員： 交通結節点の課題や、出来上がった交通広場のマネジメントについての記載がされていない。記載するかどうか検討されたい。

○事務局： 交通結節点は施策で一定の考え方を提示している。十分でないところがあればご意見をいただきたい。

○委 員： 公共交通の役割分担の図と表に記載がある「シェアサイクル」について、公共交通の全てを補完するということか。また、シェアサイクルは公共交通、私的交通、福祉交通のいずれにも該当せず単独ということか。公共交通の役割図にシェアサイクルが掲載されることに違和感を覚えた。

○事務局： シェアサイクルが補完する公共交通の範囲は、利用の仕方次第で変わるため、ここでは全体を補完するように表現した。また、公共交通、私的交

通、福祉交通のいずれにも位置づけることができないため、このような形で記載している。

○会 長： 次に、目標とその達成に向けた施策を議論したい。

○事務局： 資料1について説明（基本方針1、目標1・2、施策1～8）。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 「施策1 市内公共交通の利便性の確保・向上」について、広域幹線交通に位置づけられる鉄道の運行ダイヤの調整は、沿線全体に関わり、他の自治体や他の沿線、路線にも影響があるため難しい。そのうえで利便性の維持に向けて、市と協議、調整を図っていききたい。

○委 員： 「施策1 市内公共交通の利便性の確保・向上」及び「施策7 デジタル技術を活用した情報提供の充実」について、多言語化を追加してはどうか。西東京市内では、ローマ字や英語の表記はあるが、他の言語はない。

「施策3 交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討」の事例紹介について、コミュニティタクシーや相乗り、杉並区のグリーンスローモビリティなど事例を増やした方がよいと思うので、後ほど資料を提供する。

「施策4 移動に困難を感じる方の移動への支援」について、ユニバーサルデザインタクシーとしか書いていないが、「公共交通の役割分担」では福祉タクシーの記載もあるため、ユニバーサルデザインタクシーのみではなく、福祉車両も追加すれば、市民の選択肢が広がると思う。

○事務局： 多言語対応については、市の担当部署と情報交換しながら、出来る限り取り組みたい。

施策3の事例については、都内事例も含めて紹介したい。

施策4については、選択肢の幅が広がるという点で、ユニバーサルデザインタクシーのみでなく、福祉車両の記載を検討したい。

○委 員： 「施策2 はなバスの効率的な運行」について、コストカットの話が主になっているが、利用促進や増収策の視点がもっとあっても良いのではないか。また、「施策7 デジタル技術を活用した情報提供の充実」について、バスロケやバス停の管理のこと以外に、はなバスの行き先表示や車内案内板等でルート番号を色別に表示するなど、利用者にわかりやすい表示を検討してほしい。

○事務局： 取り組みの方向性としては増収につながる取り組みも行いつつ、コスト削減も図っていききたいと考えている。バス車両自体の色分けは、複数ルートで車両を取り回していることから難しいが、表示は対応できるか事業者と相談しながら検討していききたい。

○委 員： バス停の上屋やベンチ、バスロケーションシステム、デジタルサイネー

ジなどの整備については、費用負担の割合や方法等、早めに調整しながら進めてほしい。

○会 長： 目標と施策について、事務局より説明を求める。

○事務局： 資料1について説明（基本方針2、目標3・4、施策9～11）。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 「施策10踏切除却による公共交通円滑化」について、東京都が平成16年に作成した踏切対策基本方針では、鉄道立体化の検討対象区間として位置づけられている。今回の計画素案では、早期実現に努めていくとあるが、これは市の考えということによいか。

○事務局： 東京都の踏切対策基本方針に位置づけられているが、具体的な協議が始まっている状況ではなく、市として早期に進めたい旨を色々な機会を通じて東京都に伝えている。具体的に協議をしているということではないが、市の考えということでご理解いただきたい。

○委 員： 「施策9交通結節機能のさらなる強化」で、路線バスの運行の効率化や利便性向上に向けたバス会社での対応のほか、折り返し場や待機場所など市や都と調整してよりよくしていただくのはありがたい。

「施策11アクセス性向上等に向けた取組」について、都市計画道路の整備に合わせて路線バスの運行に向けて取り組むとあるが、担い手不足により現在の運行本数の確保に四苦八苦しているという状況の中で、全て要請されても厳しいと考える。路線バスネットワークについては協議しながらという前提で書かれていると思うが、記載の仕方を工夫してほしい。

○事務局： 「施策11アクセス性向上等に向けた取組」の記載については、今後、調整させていただきたい。

○委 員： 「施策9交通結節機能のさらなる強化」について、駅前広場への自家用車の進入が時間帯によっては可能になるなど、市民の利便性が向上できるような形にできないか。また、田無駅北口は整備済みとなっているが、ロータリーの中央に歩行者の動線があることによって、交通安全上の課題がある。

○事務局： 整備済みと記載しているが、既設の駅前広場の改修に際しては、機能の最適化について検討したい。

○委 員： 「施策11アクセス性向上等に向けた取組」の各駅についての語尾の記載が駅によって異なっているが、事務局の意図があるのか。また、西武柳沢駅北口は、将来的に道路整備と合わせて駅前広場を整備されていく考えはあるのか。

- 事務局： 各駅の語尾の記載については、特段意図はない。今後調整したい。
- 会長： 柳沢駅北口の都市計画道路は、市として優先整備路線に位置づけているが、地元との協議を含め、まだ具体的な段階に至っていないのが現状である。
施策11について、鉄道駅が5駅あるという本市の特性の中で、駅前の交通結節点を路線バスでつなげたいというのが公共交通の骨であり、そのアクセス性が確保できた時には、路線バスの導入が選択肢になると考える。具体的な実現可能性は、その時の話となるが、施策の書き方は引き続き調整してほしい。
- 会長： 目標と施策について、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料1について説明（基本方針3、目標5・6、施策12～15）。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 「施策15鉄道駅等における自転車駐車環境整備の推進」について、「鉄道駅等」となっているが、バス停に自転車置き場があれば、そこからバスに乗ることができる。実施主体にバス事業者を入れることを検討してほしい。
- 事務局： 検討する。
- 委員： 「施策13運転士等の担い手不足解消に向けた取組」は具体的にどのようなことを想定しているのか。
- 事務局： 例えば採用活動のお手伝いとして、他の業界でも行っているような担い手を募るフェアを協力して実施するといったことを想定している。
- 委員： 担い手不足解消について、金銭的な支援はあるか。
- 事務局： 制度としての支援は今のところは想定していない。
- 委員： 「施策12公共交通利用促進策（モビリティマネジメント）の展開」について、市民が公共交通を身近に感じ、公共交通の利用促進や将来的な担い手の確保につながるような取組とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。
- 事務局： 小平市が実施している交通事業者のイベントのように、親しみ持てるようなことを取り組みたいと考えている。
- 委員： 独自で実施することも大事だが、小平市のイベントに参加させてもらうなど、できることから始めてはどうかと思う。

- 会 長： 施策の具体的な内容の意見交換は大切である。ご意見を踏まえてさらに計画の内容を高めてほしい。素案全体を通して、意見はあるか。
- 委 員： 事例として、親孝行タクシー補助券というのが熊本県、新潟県、福岡県で実施されている。ふるさと納税の返礼品として、タクシー券を送り、市内在住の親がそれを使用する、というものである。
- 会 長： 本日の協議事項の地域公共交通計画の策定について、会議終了後ご意見等があった場合には、事務局へ連絡をいただくということによいか。
- 事務局： 会議後のご意見をいただきたいと考えている。8月31日までに、なるべくメールや書面でいただきたい。これを過ぎてもご連絡いただければ対応する。

報告事項 令和4年度はなバス運行実績について

- 会 長： 「令和4年度はなバス運行実績について」、事務局より資料の説明を求める。
- 事務局： 資料2—1、資料2—2、資料2—3の説明。
- 会 長： 事務局からの報告について、質問があれば発言願いたい。

～特になし～

報告事項 その他について

- 会 長： その他「令和5年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）」について、事務局より資料の説明を求める。
- 事務局： 資料3「令和5年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）」について説明。
- 会 長： 全体を通じて何かあるか。

～特になし～

- 会 長： それでは、以上をもって令和5年度 第2回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上